

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地



令和6年度第3回臨時会集合写真

4年間のふりかえり

この4年間は、コロナ禍という未曾有の状況からスタートし、瀬戸内町においても地域の皆様が協力し合い、困難な状況を乗り越えてきたことに心から感謝申し上げます。

任期4年間の最後の議会だよりをお届けするにあたり、これまでの活動を振り返り、町の未来に向けた希望を共有したいと考えております。

私たちの町は、自然の恵みと豊かな文化を持つ素晴らしいふるさとです。

この4年間、私たちはタブレット活用によるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進に取り組み、業務効率化や環境への配慮としてペーパーレス化を進めてきました。

また、決算審査特別委員会の記録公表など、透明性のある議会運営を目指して努力してまいりました。

今後も地域の声を大切に、皆様と共に歩んでいくことをお約束いたします。

新たな挑戦へ共に未来を築いていくために、一層の努力を重ねてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

こんなことを決めました！

第2回臨時会

8月5日

第2回臨時会では、補正予算議案2件、契約議案2件の計4件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和6年度一般会計補正予算(第2号)

主な要因は、歳出について総務費に1千355千円を追加したことによるものです。主な事業は、(辺地債)農泊推進型施設整備事業費です。

請負変更契約の締結について

●5災第142号 道路災害復旧工事(節子工区) 請負変更契約

町道嘉徳支線の災害復旧事業に係るものであり、令和5年10月24日、株式会社勇建設と1金1億3千3百89万9千571円で契約し、請負契約金額の変更を行うもので、主な変更内容は、準備費の増によるもので変更後の請負金額は1億9千429万429円増額の1億3千5百80万円となり、これを可決しました。

令和6年第2回瀬戸内町議会臨時会(8月5日)議案・議決結果

| 議案番号 | 件名 | 議員名(議席番号順) | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------|---|------------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|
| | | 泰山祐一 | 福田鶴代 | 永井しずの | 柳谷昌臣 | 元井直志 | 池田啓一 | 向野忍 | 中村義隆 | 岡田弘通 | 安和弘 | |
| 62 | 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 63 | 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 64 | 5災第142号 道路災害復旧工事(節子工区)請負変更契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 65 | 瀬戸内分屯地周辺道路改修等(補助金)工事(R5節子工区)請負変更契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | — | ○ | ○ | ○ | 可決 |

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません —

まちの未来が見える

議会傍聴においでください

次回の定例会は12月10日の予定です

インターネットで生中継。瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます

第3回定例会

9月3日～13日

第3回（9月）定例会では、決算議案11件、補正予算議案10件、条例議案3件、その他議案6件、発議1件の計31件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和6年度一般会計補正予算（第3号）

歳出についての主な要因は、総務費に6億6千6百72万6千円、民生費に7千2百16万円、衛生費に1千9百84万6千円を追加したことによるものです。歳入については、繰越金に7億5百42万5千円、国庫支出金に6千2百77万5千円、県支出金に1千4百23万9千円をそれぞれ追加したことです。

請負契約の締結について

●瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R6節子1工区）請負契約の締結

令和6年8月21日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指

名競争入札の結果、丸福建設株式会社が1金5千7百46万746円で落札決定し令和6年8月22日付で仮契約を締結し上程したものです。

工事内容は、盛土工2千330㎡、現場吹付法枠工508㎡、鉄筋挿入工185本、排水工28mを実施するものです。

教育委員会委員の任命について

●「岡野 亜湖」氏を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項の規定により任命の上、同意されました。

任期は令和6年11月1日～令和10年10月31日まで

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員「元井 直志」氏及び「永井 しずの」氏が令和6年12月31日で任期満了することに伴い、引き続き人権擁護委員候補者

として法務大臣宛推薦することについて人権容疑委員法第6条第3項により、議会の意見をもとめるもので全会一致で適任と議決されました。

議員発議第3号

●「瀬戸内町情報公開条例の一部改正について」

本発議は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示決定等の期限規定と、本町の情報公開条例における開示請求に対する決定等の期間延長の取り扱いを統一するための改正を行うものです。この改正によって、情報公開制度の透明性が向上し、町民等が必要な情報を迅速かつ適切に入手できる環境を整えることを目的としております。

令和6年第3回瀬戸内町議会定例会（9月3日）議案・議決結果

| 議案番号 | 件名 | 議員名（議席番号順） | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------|-------------------------------------|------------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|
| | | 泰山祐一 | 福田鶴代 | 永井しずの | 柳谷昌臣 | 元井直志 | 池田啓一 | 向野忍 | 中村義隆 | 岡田弘通 | 安和弘 | |
| 66 | 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第3号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 67 | 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 68 | 令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 69 | 令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 70 | 令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 71 | 令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第3号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 72 | 令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算(第1号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 73 | 令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 74 | 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 75 | 瀬戸内町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 76 | 瀬戸内町立学校設置に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 77 | 瀬戸内町防災会議設置条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 78 | 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません ー

本会議の様子は、映像でもご覧いただけますのでスマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、右のQRコードにカメラを向けることで視聴サイトへと繋がります。またパソコンでご視聴される方は、Youtubeで「瀬戸内町議会」と検索することでご覧いただけます。



令和6年第3回瀬戸内町議会定例会（9月13日）議案・議決結果

| 議案番号 | 件名 | 議員名（議席番号順） | | | | | | | | | | 議決結果 |
|------|--|------------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|-----|------|
| | | 泰山祐一 | 福田鶴代 | 永井しずの | 柳谷昌臣 | 元井直志 | 池田啓一 | 向野忍 | 中村義隆 | 岡田弘通 | 安和弘 | |
| 認定1 | 令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定2 | 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定3 | 令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定4 | 令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定5 | 令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定6 | 令和5年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定7 | 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定8 | 令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定9 | 令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定10 | 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 認定11 | 令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 認定 |
| 79 | 令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計補正予算(第2号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 原案可決 |
| 80 | 瀬戸内分屯地周辺道路改修等(補助金)工事(R6節子1工区)請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 可決 |
| 81 | 瀬戸内分屯地周辺道路改修等(補助金)工事(R6節子2工区)請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 可決 |
| 同意6 | 教育委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 同意 |
| 諮問1 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 適任 |
| 諮問2 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | △ | 適任 |

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません ー

一般 質問

6 人の議員が一般質問

定例会第 2 日目、3 日目に一般質問が行われ、
6 人の議員が町政について質問しました。
通告順（発言順）に掲載します。

| | |
|------|---|
| 7 p | 泰山 祐一 議員 ●町づくりについて ●教育行政について 他 |
| 8 p | 安 和弘 議員 ●町政について |
| 9 p | 柳谷 昌臣 議員 ●教育行政について ●商店街振興について 他 |
| 10 p | 永井しずの 議員 ●地区コミュニティ職員の在り方について ●役場職員の定数について 他 |
| 11 p | 元井 直志 議員 ●古仁屋市街地のゴミについて ●各集落の河川土砂処理及び除草について 他 |
| 12 P | 福田 鶴代 ●教育行政について ●加計呂麻島・請島・与路島振興について 他 |

私はここが聞きたい！
町政を問う

一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。

質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。



町づくりについて

泰山議員 — 古仁屋市街地のバリアフリー化について

町長 — 通行の安全確保に努めてまいります

泰山 古仁屋市街地の

歩道が老朽化しており、車いすやベビーカー、杖等を使って歩行している町民に支障が出ていますが、この問題を解決するため、市街地のバリアフリー化を進める新たなまちづくりや都市開発計画についてのお考えをお示しください。

町長 古仁屋市街地の新たなまちづくりや都市開発計画については、現時点では検討を行っていませんが、今後の市街地の状況を鑑み、必要に応じて整備の検討を行っていきたいと考えております。また、歩道の老化等により支障がでている箇所については、今後も現地調査を行い、補修を実施し通行の安全確保に努めてまいります。



泰山 祐一 議員

泰山 私も一度経験してやはり大事だなと思ったのが、車いすを一度体験して頂いたり、サポートする側になっていただいたり、経験して頂くと、いろいろな地域の段差の具合とか、ガタガタしている道等も分かってくるかと思えます。やはりそこを通りたくないということでも、今度道路側の方を通らなければならぬということ、今度は車との接触が危険となりますので、検討材料にしてみたいと思います。

泰山 町営船が欠航となつた際の代船のバリアフリー化を推奨していくための対策についてお示しください。

町長 町営定期船代船のバリアフリー化については、非常に難しいものがあり代船は、本船と同程度の船舶が無いため、海上タクシーを使用していますが、船の構造上、また潮の干満差もあるためバリアフリー化は困難であると考えます。乗下船の安全対策として乗り降りの困難な乗客に対しは、船員が介助し対応しています。

人事働き方について

泰山 瀬戸内町がバリアフリー船を保有するというところも踏まえどう運用していくのか。加計呂麻島、請島、与路島の方々は調べてみるとかなり高齢化率高いですよね。どう歩み寄りを瀬戸内町側の方が課題解決できるのかという姿勢を今一度見せてもらうよう検討して頂きたいと思えます。



町政

安議員 — カケロマの水道について

町長 — 持続可能な制度設計が必要であると考えています

安 令和6年9月定例会に於ける一般質問を致します。今回の質問が私の議員としての最後の質問となります。

この場をお借りしまして、私の議員活動に御理解いただきました町民の皆様から感謝と御礼を申し上げます。家族をはじめ、同窓生の皆さん、これまでの全ての同僚議員の皆様、議会事務局の皆様にも感謝を申し上げます。ありがとうございました。

又、この一般質問の様子を永年にわたり町民の皆様にお届けしていただいた「瀬戸内ケーブルテレビ」さんの御苦勞に対し、心から感謝申し上げます。

出来得る事なら加計呂麻島、請、与路、両方…町内全域に…の想いは残ります。「カケロマを何とかしたい。」その一念か

らカケロマについてのお尋ねです。

町政について

安 カケロマの水道検針について、報酬に関するお尋ねです。現在の状況はどうなっているのでしょうか。妥当だと思われませんか。

町長 現在、簡易水道の検針手数料は1件につき60円となっております。昨今の物価高騰の傾向を考慮すると、決して高額とは言えませんが、水道事業は需要者の皆様からの水道使用料が事業運営の原資となっております。人口減少に伴い収入も減少

している中で、財政的な裏付けのもとで水道事業を維持していくことが重要です。そのため、水道料金の高騰を防ぐためにも地域の方々のご協力をお願いしています。検針手数料については、現在のところ適正であると考えています。しかし、今後予想される設備投資費の増加や水需要の減少による収益の減少を踏まえ、料金体系の見直しを含めた水道事業の持続可能な制度設計が必要であると考えています。

カケロマ島の人口対策について

安 人口増への道筋として考えられることは何でしょうか？

町長 人口増への道筋については、定住促進対策として、子育て支援、就業対策、住居の確保を継続して実施していくことが重要です。しかし、特にここ数年、移住希望者に対して住宅が圧的に不足している状況が続いています。そのため、現在実施している空き家活用事業に加え、新たに補助制度などの創設も検討する必要がありますと考えております。

キビ酢村構想について

安 キビ酢村構想について、キビ耕作地の確保と今後の見通しについてお答えします。

町長 きび耕作地の確保について、令和3年度に策定した「きび酢

村施設整備基本計画」の基本方針の中で、小型製糖工場の原料確保と生産性の向上による地域経済の活性化を掲げています。基本計画では、予定していた2haの農地整備を「中山間地域総合整備事業加計呂麻地区」と併せて着手する見込みです。

安 いい施設だと思えます。どういうことが期待できるか、伺います。

町長 現在、奄美せとうち奄美せとうち地域公社は、農林水産物直売所「加計呂麻島のいちやむん市場」の管理運営業務を主に行っております。今後の事業展開といたしましては、現在協議進行中のきび酢事業の継承・運営を視野に、加計呂麻地区の農業振興等を柱にした地域特産品の企画・開発や地域雇用の創出に取り組んでいきたいと考えています。

カケロマ島ターミナルについて

安 建築費総額はいくらか？又、町の負担額はいくらか？伺います。

町長 加計呂麻島ターミナル整備の事業期間

奄美せとうち地域公社について



安 和弘 議員



教育行政について

柳谷議員 — 熱中症予防対策について

教育長 — 通達やガイドライン等に基づき対策を講じたい

教育行政

柳谷 町内の学校における子ども達への熱中症予防対策について伺います。

教育長 学校における子ども達への熱中症予防対策については、文部科学省からの通達やガイドライン等に基づき、各学校で対策を講じています。具体的に

は、こまめな水分補給や適切な休憩の確保、健康状態の観察、服装の配慮などのほか、特に暑さの厳しい状況下においては、活動の中止や変更、延期等も行い、児童・生徒の健康と安全管理に努めています。

柳谷 子ども達のスマートフォンを取り扱いについての本町の取り組みを伺います。

教育長 スマートフォンの適正な使用につい



柳谷 昌臣 議員

商店街振興について

柳谷 起業家支援補助金ですが、従業員雇用が必須条件となってしまうため利用しにくいとの声を受けます。要綱の見直しはできないのか伺います。

町長 起業家支援補助金制度につきましては、定住促進対策の就業支援の一環で、雇用の拡大を図ることを目的として創設した制度であり、令和5年度においては、雇用者の年齢上限の見直し等の改正も行っております。現在の制度におい

て毎年度一定の申請がありますので、現段階において要綱の見直しは考えておりません。

柳谷 5〜10年後に、お店を閉める予定の事業所が多いと聞いてますが、事業継承に係る新たな助成制度を創設できないか伺います。

町長 事業継承に係る新たな助成制度の創設について、起業に係る各種補助金につきましては、経済産業省の事業継承・引継ぎ補助金等をはじめ各種補助等がありますので、鹿児島県よろず支援拠点や商工会にて相談していただきたいと思います。本町におきましても設備投資及び運転に係る制度資金借入れ者に対し、商工業制度資金等利子補給補助金を商工会を通じて町単費にて助成しております。新たな助成制度につきましても、今後必

要性等について検討してまいります。

柳谷 商店街の空き店舗を高校生・青年団等がチャレンジショップとして活用できる制度の創設はできないか伺います。

町長 空き店舗を活用してのチャレンジショップ制度の創設については、以前シルバータウン春日1階の「寄り合い処」として利用していたスペースにてチャレンジショップを募集しましたが、利用は伸びませんでした。現時点ではチャレンジショップ用の店舗整備、補助金制度創設の計画はありません。

子育て支援について

柳谷 本町独自の子育て支援策及び新たな子育て支援策の計画について伺います。

町長 本町独自の子ども子育て会議を策定してまいります。

て支援策については、令和5年度より認可保育所等の利用料に關して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児について、町独自の施策として無償化を行ってまいります。また、出産前から出産後の母子を対象とした、様々な教室の開催や、各種訪問事業を実施しております。更には学校給食費の無償化についても来年度から実施予定であります。

子育て支援策の計画については、現在、第3期瀬戸内町子ども・子育て支援事業計画策定に向けてアンケートを実施し、結果を集計中であります。今後アンケート結果をもとに子ども子育て会議を行いながら、計画を策定してまいります。



永井議員 - 地区コミュニティ職員について

町長 - 基本フローを作成し、指導しております

コミュニティ

地区コミュニティ職員の在り方について

永井 地区コミュニティ職員は、町民への対応について、一貫性を持った指導をしているのか伺います。

町長 瀬戸内町地区コミュニティ担当職員制度に関する要綱に基づき①台風などの災害調査に関するもの②行政情報の提出に関するもの③要望・陳情様式やその他行政に提出する文書作成の助言協力④定期的な集落への現況聞き取り調査⑤一年一回の瀬戸内町嘱託員会への同席⑥その他町長が指示するものに積極的に取り組むこととしており、集落から相談があった場合の対応として、令和6年度6月末に「課題解決へ向けた基本フロー」を作成し、指導しております。

永井 地区コミュニティ職員間で認識の相

違があるといけないので一貫性を持った指導をしていただきたいです。

役場職員の定数について

永井 定年が段階的に伸び、毎年退職する職員も減少していると思

いますが、それに伴い採用する職員の数も減少しているか伺います。

町長 ここ5年間の新規採用者数の推移をみますと、令和2年度5名、令和3年度7名、令和4年度6名、令和5年度12名、令和6年度10名となっており、むしろ増加の傾向にあります。

ります。この要因としては、民間幼稚園の町営化や観光案内所の配置等、新たな住民サービスに伴う総職員数の増加に加え、自主退職者の増加が挙げられます。

永井 現在の職員数はどうなっていますか。

総務課長 全体は192名で、求職者4名、出向者3名、育児休暇7名となっており、これを補う為に採用しています。

永井 役場内で定期的な繁忙な課、そうでない課を把握し、しっかりと調整をしていただきたいと思

ドローン事業の効果について

永井 現在、週に2回ドローンで薬品・新聞・給食などを運んでいます。島民の声も含め効果について伺います。

町長 現在、与路島、請島に処方された薬品、給食食材、新聞の配送を行っておりますが、これまで海上タクシーを借り上げて薬品の配送をしていた事業所が人手不足により配送事業継続が困難な状況にあった中、ドローン配送により継続が可能になったことが大きな効果で、新鮮な給食食材の配送、朝刊として地元新聞ができるようになった事業が挙げられます。また日本航空とKDDIがスターリンク衛星通信の誘致を行い、住民がスマートフォンでドローン配送注文ができる様にな

り、ドローン事業が全国ネットで紹介される事等で知名度アップが図られ、多くの視察団体が訪れ、災害時のドローン利活用の意識が高まった事等が挙げられます。

携帯電話の通信環境について

永井 町内で通信環境が悪く携帯電話が繋がらない場所があるので、改善策は無いのか伺います。

町長 通信環境の改善についてはご意見・ご要望は町を通じ、県及び各携帯電話事業者へ繋ぎ、解決へ向け連携し取り組んで参りましたが、引き続き現状把握に努め改善に向け取り組んで参ります。

て判断するとの事でした。本社に瀬戸内町出身者もいらっしゃる様で、是非町として、要望していただきたいです。

集落伐採作業について

永井 どの集落も高齢化が進み、自助・共助の努力はしているものの、周辺しか出来ず、道路や観光地など行政にお願いする事が出来ないのか伺います。

町長 本町が管理する道路は本島、加計呂麻島、請島・与路島の163路線253kmとある中、生活道路及び観光道路を優先的に伐採を行っている状況で、現地調査を行い、対応していきたいと考えています。



永井 しずの 議員

送注文ができる様にな

望する場所を言っ

要があるかなど調査し

市街地

元井議員 — 市街地のゴミ出しについて

町長 — 飛散防止としてネットやポリバケツを推奨したい



古仁屋市街地の「ゴミについて」

元井 市街地のゴミ出しには世界遺産の町にふさわしくないと考えられる状況である。町当局の考えを問う。

町長 古仁屋市街地に

常設のゴミかごを設置できる町有地が少なく、設置した場合でも設置個所が限られるためゴミ出しに距離を有する住民が出てくると思います。現状は、収集車が通る道路沿いにゴミを出すルールになっております。町としてはガラスや猫によるゴミの飛散防止としてネットやポリバケツの使用を推奨してまいります。

各集落の河川土砂処理及び除草について

元井 各集落では河川の管理には非常に苦慮している。何とかなる



元井 直志 議員

ものかを問う。
更に集落内の除草についても問う。

町長 本町が管理する河川は56集落内に準用河川47河川37・1km、普通河川86河川52・86km、合計しますと133河川89・96kmと各集落に点在しており、行政だけでは定期的な管理を行えないのが現状であります。また、河川については町民の多くが利用する施設とは異なり集落民の生命・財産を守るうえで必要不可欠なものであり、各集落により維持管理を行ってもらうことがこれまでの体制

であります。

現在、河川内除草及び土砂除去に関する要望に対しては、河川緊急浚渫事業を活用し実施しているところであります。令和6年度で事業完了のため、県国へ事業延伸の要望を行っているとあります。

集落内の除草については、現地調査を行い、伐採の規模や緊急性に応じて検討し対応していきたいと考えております。

今後、集落民と行政による定期的な維持管理が行えるよう協力とご理解をお願いし

ます。

コミュニティ職員について

元井 役場コミュニティ職員については、活動が停滞しているのではと思われる。どういった対応を求めているのかを問う。

町長 地区コミュニティ職員

の指導については、瀬戸内町地区コミュニティ担当職員制度に関する要綱に基づき、①台風などの災害調査に関するもの、②行政情報の提供に関するもの、③要望・陳情の様式や、その他、行政に提出する文書作成の助言協力、④定期的な集落への現況聞き取り調査、⑤年1回の瀬戸内町嘱託員会への同席、⑥その他町長が指示するものに積極的に取り組むこととしております。

あった場合の対応として、令和6年度6月末に「課題解決へ向けた基本フロー」を作成し、統一性を持った指導をしております。

元井 教育行政等について、新教育長の想いを問う。

教育長 これまで41年間、学校現場や教育委員会等で勤務してきた経験や知見を生かし、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる「21世紀を生きる心豊かな人づくり」自ら学びともに磨き合い地域（シマ）を興す人づくり」を基本目標として、本町の教育的な伝統・文化風土を生かし、人間的豊かだたくましく生きたる町民の育成を図るために、活力ある教育を推進してまいります。

教育長の抱負を知りたい

特に、学校教育は、自立へ向けた基礎づくりの場です。児童生徒に夢をもたせ、夢の実現のために確かな力を付けること、最大限の努力をすることが大切だと考えます。自ら学び考える力や生命や人権を尊重する心、思いやりや社会性、郷土を愛する心や自己肯定感を育てるなど、心豊かでたくましく生きる力を備えた青少年の育成に努めてまいります。



福田議員 — 学校教育の環境問題や性教育について

町長 — 総合的な時間等において学んでいます

学校教育

学校教育について

福田 学校教育の中に環境問題や性教育についても取り組んでいくお考えはあるかお尋ねします。

教育長 環境教育については、世界自然遺産に登録されたことも踏まえ、自然環境の理解や環境問題も認識、持続可能な社会づくり等について、社会や理科、総合的な学習の時間等において学んでいます。性教育についても、教科や学級活動等の中で年齢や発達段階に応じ、基礎的な内容から具体的かつ社会的な視点を踏まえた教育に取り組んでいます。両分野とも子ども達の成長と社会への適応を支える重要な教育分野であることを認識し、家庭教育学習や出前講座等も活用しながら学校だけでなく、家庭とも連

携し取り組んでいきたいと考えております。

三島存続委員会について

福田 加計呂麻島、請島、与路島の島民と行政が一体となり官民連携を図った三島存続委員会を早急に立ち上げて、対策を講じていくべきだと考えますが当局のお考えをお尋ねします。

町長 三島存続委員会のご提案については、これまでどおり各集落毎の課題、要望等を確認しつつ、施策を講じていく考えでありますので、委員会設立の考えはありません。

道路環境について

福田 加計呂麻島、請島、与路島の草や木、落石などにより道路環境に不備が出ています。が今後の対策についてお尋ねします。

町長 年間を通して良好な道路の状態を保つため道路点検業務により、月2回程度の定期点検（道路巡視）と豪雨・台風通過後の臨時点検を行い、請島、与路島については、現場立会いや集落区長からの連絡により現地調査を行い、必要に応じて土木施設維持補修費及び重機借上げ料等で道

路環境の維持管理に努めているところであります。今後も引き続き道路点検業務等により適正な維持管理を行い、現在実施している社会資本整備総合交付金事業、道路メンテナンス事業、特定離島ふるさとおこし推進事業等を活用しながら各種事業を推進し、地域住民や観光客が安全に安心して利用できる道路空間の確保に努めてまいります。

で公共施設等について

福田 町の公共施設は何件あるのか。また町内の公共施設で30年以上を超えている施設は何%あるかお尋ねします。

町長 令和4年3月末時点での建物棟数が577棟、その中で築年数が30年を越えている棟数は67%になります。

福田 2015年から2045年までの30年間で施設総量の延床面積を10%削減するとう目標を掲げていますが、現在の縮減率と今後目標を達成する為の具体的な実施計画についてお尋ねします。

町長 現在までの縮減率については、平成27年度から令和3年度においては、約3%の増となっておりまして。2015年からの30年間で、公共施設総量の延床面積を10%削減するための実施計画については、令和6年度に公共施設等の個別計画を策定し、今後の方針として長寿命化・建替・集約化・撤去等を検討します。平成22年度に策定した「瀬戸内町未利用財産活用基本方針」に沿った対応を推進してまいります。

町長 現在までの縮減率については、平成27年度から令和3年度においては、約3%の増となっておりまして。2015年からの30年間で、公共施設総量の延床面積を10%削減するための実施計画については、令和6年度に公共施設等の個別計画を策定し、今後の方針として長寿命化・建替・集約化・撤去等を検討します。平成22年度に策定した「瀬戸内町未利用財産活用基本方針」に沿った対応を推進してまいります。

町長 現在すべての携帯電話事業者において圏外となる集落は無いとの認識であります。率については、平成27年度から令和3年度においては、約3%の増となっておりまして。2015年からの30年間で、公共施設総量の延床面積を10%削減するための実施計画については、令和6年度に公共施設等の個別計画を策定し、今後の方針として長寿命化・建替・集約化・撤去等を検討します。平成22年度に策定した「瀬戸内町未利用財産活用基本方針」に沿った対応を推進してまいります。

町長 現在すべての携帯電話事業者において圏外となる集落は無いとの認識であります。率については、平成27年度から令和3年度においては、約3%の増となっておりまして。2015年からの30年間で、公共施設総量の延床面積を10%削減するための実施計画については、令和6年度に公共施設等の個別計画を策定し、今後の方針として長寿命化・建替・集約化・撤去等を検討します。平成22年度に策定した「瀬戸内町未利用財産活用基本方針」に沿った対応を推進してまいります。

福田 携帯電話やインターネットの通信環境に支障をきたしている集落があると聞いているが、当局が確認できている集落をお尋ねします。

町長 現在すべての携帯電話事業者において圏外となる集落は無いとの認識であります。率については、平成27年度から令和3年度においては、約3%の増となっておりまして。2015年からの30年間で、公共施設総量の延床面積を10%削減するための実施計画については、令和6年度に公共施設等の個別計画を策定し、今後の方針として長寿命化・建替・集約化・撤去等を検討します。平成22年度に策定した「瀬戸内町未利用財産活用基本方針」に沿った対応を推進してまいります。

所管事務調査「脱炭素（ブルーカーボン）について」調査報告

脱炭素事業（ブルーカーボン）について、所管事務調査を行いましたので調査報告をいたします。調査活動として、「先進地視察」と「事業進捗確認」を実施しました。

先進地視察では、令和5年1月31日に長崎県五島市を訪問し、カーボンニュートラル促進事業の環境として進行中の藻場育成事業について説明を受けました。

この事業を通して、仕切り網と植食魚トラップにより、天然ヒジキが収穫できるまでの藻場回復に成功しているとのことでした。藻場の増加としては、多種多様な魚介類の生息・産卵・保育場の提供、海洋環境の維持、二酸化炭素の吸収や酸素の放出など、ブルーカーボンに関連する重要な要素として位置づけられている。これを五島市の磯焼け対策として「五島モデル」の構築が行われているとのことでした。

令和5年6月7日には、瀬戸内町水産観光課より、瀬戸内町における脱炭素事業（ブルーカーボン）の進捗について説明を受けました。町内での藻場育成は、白浜、清水、および加計呂麻島の深浦の3箇所で行われており、生育状況は順調との報告を受けました。特に白浜では、令和5年4月25日にアオリイカの産卵の様子も確認された。今後も町内の海域で藻場を増やし、将来的にはJブルークレジットとして販売できるよう取り組むとのことでした。また、令和5年からは二酸化炭素の吸収率が高いマングローブを小名瀬で約300本植栽し、現在も順調に生育しているとの報告を受けました。今後も新たな町内の適地を選定し、植樹の検討を進めるとのことでした。

また、令和5年10月24日には、瀬戸内町水産観光課より、瀬戸内町における脱炭素事業（ブルーカーボン）の進捗について説明を受けました。鹿児島県内では山川町が藻場造成の先進地である。マングローブ植樹については、今年度も11月頃に古仁屋高校生と協賛企業のマルハニチロAQUAと瀬戸内漁協・組合員で行う予定としているとのことでした。

令和6年6月17日にも、瀬戸内町水産観光課より、瀬戸内町における脱炭素事業（ブルーカーボン）の進捗について説明を受けました。藻場については、白浜から諸数にスポアバックに入れて移設し、胞子の定着を目的として碎石を投入した。来週には、スポアバック回収・仕切り網を回収し、11月に仕切り網を再設置して、年越しの藻場造成に備えるとの事でした。

マングローブについては、NPO法人海辺づくり研究会理事長の古川恵太氏を招聘し、古仁屋高校生への講義を開催した。役場で座学を行い、その後小名瀬で測量体験してもらい、現在植樹しているマングローブについて古川氏から、陸寄りに移設するか、地面を底上げするか、これから植樹するものは、もう少し成長したものをを使うのが良いとアドバイスをいただいた。古仁屋高校生の活動については、全国での発表会で全国初のマングローブの研究発表が行われる予定である。古仁屋高校の活性化に繋がりたいとの想いもあるとの事でした。現在、吞之浦はオヒルギ、小名瀬はメヒルギを植林しています。Jブルークレジットについては、マルハニチロAQUAを中心として地元企業で協議会を作れないか検討中ですとの事でした。現在、取り組んでいることは、あくまでも漁業者目線の豊かな海づくりの観点で取り組んでいるので藻場造成とは産卵場・育成場の造成ですとの事でした。令和6年7月31日には、鹿児島県水産技術開発センターで藻場造成について、研修を受けました。藻場造成の基本的な考え方、瀬戸内町内での鹿児島県と瀬戸内町、瀬戸内漁協での取り組みについて説明を受けました。

令和6年8月6日には、瀬戸内町と包括連携を結んでいる藻場造成取り組みの先駆者である全国漁協青年部連合会会長で山川漁協の川畑友和氏に瀬戸内町での取り組みについて伺いました。

川畑氏の協力の下、環境省の自然共生サイトに全国初の海域バージョン認定の取り組みや鹿児島県と瀬戸内漁協及び瀬戸内町が白浜で取り組んでいる藻場造成技術が瀬戸内モデルとして全国展開が出来るようである。また、マングローブ植栽による全国初のJブルークレジット認定に向けて申請中との事でした。

以上の調査を踏まえ、当委員会の調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約しました。

意見書

1. 国内初のマングローブにおけるJブルークレジット認証を目指し、地元住民や地元事業者、学校と連携して植樹活動を行い、さらなる脱炭素活動推進に努められたい。
1. 民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する区域「自然共生サイト」の登録を目指し、観光、そして、教育の側面から瀬戸内町ブランドの向上に鋭意努力されたい。
1. 町内の観光協会等観光事業者と連携し、ブルーカーボンの取り組みをテーマとした教育旅行や観光ツアーのブルーツーリズムの企画造成に鋭意努力されたい。

所管事務調査「チーム西方による持続可能なまちづくり事業」調査報告

チーム西方による持続可能なまちづくり事業について、所管事務調査を行いましたので調査報告をいたします。

調査活動として、「先進地視察」と「事業進捗確認」を実施しました。

令和5年10月24日に担当課への聞き取り調査を行いました。農林水産省の農山漁村振興交付金で採択を受けており、完了までは3年間の予定としている。令和5年度は、1千万円ほどの予定で全体額としては9千万円程度である。今年度は、実施設計まで行う。事業自体は法人に少しずつ移行している。宇検村名柄との交流人口を増やすために食堂、移動販売、宿泊を主体とした取り組みが進行中である。特に移動販売車の運用は10月31日から開始予定で、現在調整が行われている。また、食材の調達には町内の小売店の全面的な協力が得られる予定で、一部ではドローンを活用することも計画されている。これにより、地域の活性化と交流人口の拡大を目指しているとの事でした。令和5年11月21日に、現地視察を行い、役場担当課とチーム西方より説明を受けました。押角で作っていた魚醬を久慈で作ることを当初の目的としていた。移動販売については、1日3万円ほどの売り上げがある。仕入れは朝一番に小売店で仕入れたものを各集落でマイク放送で集客している。今後は、宿泊所となる校舎内装の整備や売店・食堂棟の建設、校庭にウッドデッキ整備等を順次行っていくとの事でした。令和6年5月10日に南九州市のリバーバンク森の学校と南さつま市笠沙地区総合センターで廃校利活用の先進地視察を行いました。南九州市のリバーバンク森の学校では、イベント企画で集客や廃校活用サミット開催、南さつま市笠沙地区総合センターは、役場支所、公民館、図書館、診療所の複合施設等の運営をしているとの事でした。

令和6年8月20日、企画課担当者から進捗状況と今後の方向性について、聞き取り調査を行いました。校舎の一部を取り壊し、改修を行いレストラン施設にし、また既存建物は改修後に宿泊棟に利用するとの事でした。法人が無理なく無駄なく一つ一つ出来るところから進め自走出来るようサポートしていくとの事でした。まずは商店がなくなった西方地区の地域の方々の生活を守る意味でも久慈の施設に行けば買い物ができるようにしたいとの事でした。施設のオープンは令和7年度でとの事でした。

以上の調査を踏まえ、当委員会の調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約しました。

意見書

1. 自立した経営ができるよう創意工夫を諮らりたい。
1. 地元住民や観光客が賑わう拠点となるよう、宿泊・地産地消の食事・独自の体験メニュー・日常的に生活に必要な商品の確保等に努められたい。

令和6年度議員と語る会 質疑に対する回答



令和5年度各会計決算審査会記録



一般会計歳入



一般会計歳出



特別会計

所陳情第 4 号「第三セクターの情報公開に関する陳情書」審査報告

令和6年6月24日の定例議会において、当委員会に付託された「第三セクターの情報公開に関する陳情書」の審査の経過と結果についてご報告いたします。

令和6年6月に瀬戸内町総務課に聞き取り調査を行いました。

ガイドラインについては、今年度の早いうちにということでありましたが現在、原案は出来ており、調整中との事でした。

関連する要綱等は平成29年作成の瀬戸内町第三セクター等経営検討委員会設置条例があるので、新しい条例は考えていないとの事でした。今回は方針を出すということで町民のご理解をいただきたい。決算についての開示は、ガイドラインの原案では決算の数値、企業会計の数値が明確に出てくる、町の特別会計のような形になるのではないかとの事でした。

令和6年8月6日に瀬戸内町総務課に聞き取り調査を行いました。

現状の説明がありましたが、ガイドラインは未だ完成しておらず、弁護士に相談しながら完成を目指しているとのことで、9月には公表予定である。第三セクターには、ガイドラインに沿って情報公開を要望しますとの事でした。

「第三セクターの情報公開に関する陳情書」については、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。以上の審査を踏まえ、当委員会として次の意見を集約決定しました。

記

1. 町民への説明責任を果たすためのガイドラインを策定し、予算および決算等、情報公開の徹底に努められたい。

所管事務調査「中学における部活動改革について」の調査報告

国が示した2023年度から2025年度までの3年間を「改革推進期間」とした学校部活動からの地域移行とする取組について、文教厚生常任委員会では、令和5年9月から開始した所管事務調査「中学における部活動改革についての調査」が終了しましたので報告いたします。令和5年10月24日に1回目の委員会を開き、教育委員会総務課と社会教育課に対し聞き取り調査を行いました。その結果「全国的に部活動の見直しには、部活動顧問の先生の半数が専門ではないため専門的な指導ができない事や、教員の放課後や休日の超過勤務・働き方改革が求められていることを踏まえ、瀬戸内町では教育委員会・学校・体育協会との連携による部活動に応じた形での移行を考えたい」との説明を受けました。これを受けて先進地視察調査を行うこととしました。令和6年1月25日に薩摩川内市、令和6年5月10日に南さつま市を訪問し、関係者から聞き取り調査を行いました。

薩摩川内市は国の地域移行モデル地区であり、平日は外部指導者にボランティアで来ていただき、休日には有償で外部指導者に来てもらうことで教員の働き方改革にも資するという目的で進めているとのことでした。人材バンクには現在22名が登録されており、学校とのバランスを考慮しながら進めていくとのことでした。

また、運営委託を受けている「川内スポーツクラブ01」は、指導者の研修、ガイドラインの説明等、指導者と連携を図りながら進めているとのことでした。

南さつま市では、学校規模に応じて部活動の数が異なるため、単独でのチーム編成が難しい部活もあるが地域移行を進めることで、この部分が解消となることを期待しながら、令和4年10月に検討委員会を立上げ協議を行い、外部指導者として指導している方や学校・団体等を中心に協力していただき、5つの部活動の地域移行をスタートさせたとのことでした。

薩摩川内市、南さつま市ともに共通した課題は「外部指導者の確保と行政・学校・クラブ(部活動)との連携強化」でした。以上の調査を踏まえ、令和6年8月14日に当委員会を開催し、調査結果の取りまとめを行い、下記のとおり意見を集約いたしました。

意見書

1. 顧問の先生方の働き方改革だけでなく、子どもたちがより良い環境で部活動を行えるよう、「地域移行推進協議会(仮称)」等を早急に設置し、運営については民間委託及び本町の実情に即した地域移行に鋭意取り組んでいただきたい。

令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会での審査結果等について報告いたします。

当委員会に付託されました認定第1号「令和5年度瀬戸内町一般会計決算の認定について」から認定第11号「令和5年度瀬戸内町水道事業会計決算の認定について」までの認定11件につきましては、9月6日、9日、10日の3日間に亘り審査しました。審査の過程での主な内容のみを述べますと、一般会計決算歳出の1款から2款については、「職員研修について」との質疑に対し、「映像研修のメリットについては、時間や場所を問わず受講可能で、コストを抑えつつ大人数でも個別でも対応できる柔軟な学習方法です。また、映像を繰り返し視聴することで知識の定着が促進されるメリットもあります。次に、人事評価の平等化については、評価者研修を積極的に実施する計画があります。この研修の目的は、評価者の評価能力を向上させ、役割の正しい認識を促し、評価制度への理解を深めること、さらにはフィードバックスキルの習得を目指すものです。これにより、全体的な組織のパフォーマンス向上が期待されます。次に、コミュニケーションの取り方が組み込まれているかについては、役職ごとに実施される階層別研修等、多くの研修に組み込まれているほか、各自視聴する映像研修においても複数、選択することができます。また、対面で行われる研修に多く取り入れられているグループワーク形式では、必然的に向上が図られるものと考えます。次に、令和5年度の研修で得られた成果については、現時点では把握しづらいところですが、膨大な時間と費用をかけて実施するものですので、いずれ必ず目に見えた業績として表れてくるものと考えています。次に、令和5年度の研修終了人数については、延べ1,454名です。」との答弁でした。

次に、「全職員共通認識・意識改革に向けた具体的な今後の取り組みについて」との質疑に対し、「自己啓発や職場内外の研修を通じて職員の能力を高め、共通した目的意識を持つことが重要です。現在はDX推進に向けて、CDO補佐官による研修を経て進捗を図り、定期的な情報共有やスキルアップ研修を通じて、『職員が自ら考え行動する』体制を強化していきます。」との答弁でした。

次に、「BPR調査業務における具体的な指針について」との質疑に対し、「業務の見える化および課題抽出分析を行い、BPR(ビジネスプロセスリエンジニアリング)として、組織、制度、業務フロー等を根本的に見直して再設計します。また、民間委託を推進し、再任用職員の雇用を通じて中長期的な職員数調整を行い、適正な職員配置を図ります。」との答弁でした。

次に、3款から4款については、「障害者福祉計画を経て、障害者の方々の有事の避難対策はどのようになっているのか」との質疑に対し、「災害時についてのアンケート調査の結果、自己避難が可能な割合は約44%であり、避難できない人が33%、避難所を知っているが一人では避難できない人が22%となっています。このような状況を踏まえ、避難対策として民生委員や各関係機関との連携を強化し、自主防災組織との協力・支援により、要支援者の把握に努めていきます。」との答弁でした。

次に、「保育所ICTシステム導入業務による成果について」との質疑に対し、「高丘保育所は令和5年度にICTシステムを導入し、職員研修や設備整備を行いました。令和6年度から試験運用を経て、6月に本格運用を開始しました。現在、保護者のアプリ登録は順調で、欠席連絡や園からのお知らせ等に

活用されています。これにより、月 300 ～ 500 枚のペーパーレス化が進み、保護者は時間を問わず連絡できる便利さを実感しています。今後は職員研修を重ね、新機能の活用を進める計画です。」との答弁でした。

次に、「合併処理浄化槽の市街地の普及率、コミュニティ・プラントの整備の計画について」との質疑に対し、「令和 5 年度、合併処理浄化槽普及率は 46.9%です。コミュニティ・プラントの整備計画はあります。公共用浄化槽を含めた計画も考えています。」との答弁でした。

次に、「節子の最終処分場は令和 5 年度の利用状況を踏まえて、残り何年程利用できそうなのか」との質疑に対し、「節子最終処分場の令和 5 年度の実績は 406 台です。残り 10 年程利用できます。」との答弁でした。次に、5 款から 7 款については、「農業委員会の年度初めの活動目標と活動実績について」との質疑に対し、「農業委員会は、14 名（農業委員 10 名、推進委員 4 名：本島・加計呂麻・請島・与路島）で構成されています。月 10 日を目標にパトロールを行っています。目標として設定されたのは、1680 日 / 回であるのに対し、実績は 1688 日 / 回となっています。現在、多くの遊休地が存在しており、その解消に向けて、所有者に意向調査を行っています。借りたい方がいれば貸していただけるかどうか、意向を確認しています。」との答弁でした。

次に、「加計呂麻島さび酢村構想推進事業の用地取得率について」との質疑に対し、「事業計画面積の用地取得率は 100%です。内訳としては、全体面積 23,540 m²に対し売買契約 13,107 m²、賃貸借契約 9,888 m²、既存町有地 545 m²となっております。」との答弁でした。

次に、「化成肥料低減対策生産者支援による利用農家数と利用者の感想について」との質疑に対し、「利用農家数は約 300 名です。利用者の声として、高評価の声が多い状況でありました。引き続き使用後の感想を随時拾っていきたいと考えます。また、今回アンケート調査も実施しており、有機農業に興味がある方が約 6 割となりました。これらを踏まえ、今後の農業施策を検討して参りたいと考えます。」との答弁でした。

次に、「バス（南海バスと加計呂麻バス）の年間の利用者数、令和 5 年度のバスの担い手確保の状況及び今後の路線バスの在り方について」との質疑に対し、「バスの年間利用者数は、南部交通令和 5 年度 30,426 人加計呂麻バス令和 5 年度 24,617 人となっています。バスの担い手の確保状況ですが、南部交通令和 4 年度、5 年度に 1 名ずつ採用。加計呂麻バス令和 5 年度に 1 名採用。今後の路線バスのあり方については、令和 6 年 4 月 10 日に、奄美大島 5 市町村によって、奄美大島地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、現在、プロポーザル方式にて、(株)九州経済研究所に『奄美大島 5 市町村広域による地域公共交通計画策定支援業務』を委託し、今後の地域公共交通についての在り方を策定するため、町内約 1,500 名の方々を無作為に抽出し、住民アンケートを実施しているところです。

今後、その結果等を踏まえ、課題を整理し適切な計画の策定を行い、奄美大島全体での取り組みとして推進していきたいと考えております。」との答弁でした。

次に、8 款から 9 款については、「老朽危険空き家等除去促進事業における申込件数及び補助金の活用実績、危険空き家所有者との話し合い、令和 5 年度の空き家撤去に関する相談件数と相談エリアについて」との質疑に対し、「令和 5 年度の補助金交付申請件数及び活用実績は、古仁屋地域（鉄骨 1 件・木造 1 件）、西方地域（木造 1 件）、加計呂麻地域（木造 1 件）の合計 4 件でした。所有者に対して文

書で管理を促し、改善が見られない場合は直接会って対策をお願いしています。中には経済的理由で放置されている空き家も存在し、情報提供や助言を行っています。撤去に関する相談は合計 11 件で、地域ごとの内訳は古仁屋 5 件、山郷 3 件、西方 2 件、加計呂麻 1 件でした。」との答弁でした。

次に、10 款から 14 款については、「ひかり幼稚園初年度の活動状況について」との質疑に対し、「幼児の健やかな成長と心身の発達を助長するため毎月 1 回の英語指導、空手指導、茶道教室の実施、毎月 2 回の体操教室をおこなっています。また台風・津波・地震・火災等の避難訓練や交通安全教室をおこない、子どもたちの防災意識を高める取り組みを行っています。」との答弁でした。

次に、「図書館及び移動図書館の利用者数及び貸出本数並びに前年度比について」との質疑に対し、「令和 5 年度の図書館利用状況は、本館での利用者数が 6,082 名、貸出冊数は 28,518 冊となり、令和 4 年度より若干減少しました。昨年度は 6,221 名、27,960 冊の貸出がありました。一方、移動図書館においては、令和 5 年度の利用者数が 2,952 名、貸出冊数は 17,296 冊で、こちらも令和 4 年度の 3,010 名、18,678 冊から減少しています。」との答弁でした。

次に、「郷土館の来場者数について」との質疑に対し、「令和 5 年度につきましては計 1,553 名で、一般 1,173 名、児童 380 名の内訳になります。」との答弁でした。

次に、一般会計歳入の全款については、「町税各種の滞納分の回収に対する対策や施策について」との質疑に対し、「月 2 回（毎月第 2・第 4 水曜日）の夜間納税相談及び訪問徴収の実施しており、随時電話による納付依頼を行い、年 3 回（4 月・10 月・2 月）催告書の送付、また、年 3 回（4 月・8 月・12 月）各課局長または補佐との夜間特別徴収の実施し、県との共同催告書による納付依頼も行っておます。また、ミラズロックや給与等差押予告書の送付、実際の給与や預貯金の差押行っております」との答弁でした。

次に、「せとうち海の駅コインパーキングの利用実績、令和 7 年度契約更新の進捗と海の駅施設関連収入について」との質疑に対し、「コインパーキングの利用台数は、24,977 台。売り上げについては、確認できませんでした。令和 7 年 5 月 31 日の契約満了に伴い、それ以降の契約について協議をしたところ、公募型で実施し、利用者が利用しやすいコインパーキングを目指す方針です。収入合計は 7,773,508 円となっており、内訳につきましては公衆電話等使用料 4,950 円、せとうち海の駅施設使用料 3,973,200 円、自動販売機設置手数料 1,333,404 円、せとうち海の駅ガス使用料 157,532 円、せとうち海の駅ゴミ収集負担金 353,100 円、せとうち海の駅電気料金 130,592 円、ビジターバス水道利用料 17,000 円、せとうち海の駅コインパーキング使用料 1,800,000 円、海の駅施設管理関連収入 3,730 円となっております」との答弁でした。

次に、各特別会計決算の歳入歳出全款については、国民健康保険特別会計では「国民健康保険被保者数について」との質疑に対し、「令和 6 年 8 月 31 日現在被保険者数 2,205 人です。」との答弁でした。

次に、介護保険特別会計では「要介護者の認定レベルごとの認定者数について」との質疑に対し、「令和 6 年 9 月 1 日現在、要支援 1 は 85 名、要支援 2 は 89 名、要介護 1 は 140 名、要介護 2 は 130 名、要介護 3 は 91 名、要介護 4 は 79 名、要介護 5 は 41 名」との答弁でした。

次に、船舶交通特別事業会計では「令和 5 年度におけるフェリーかけろまの欠航回数は」との質疑に対し、「年間の運航計画は 2,522 回、それに対し運航回数が 2,378 回、欠航数 174 回となっております。」との答弁でした。次に、上水道事業会計では「令和 5 年時点の管路資産の健全資産と経年化資産と老朽化資産の割合について」との質疑に対し、「健全資産が 44%、経年化資産が 44%、老朽化資産が 12%となっております。

安全な水を手軽に使える環境を将来に残すことを考えると、給水収益を上げて安定した経営を確立することが必要です。この流れの中で、PFIやPPPなどの手法を活用する場合、果たして手を挙げてくださる企業があるのかという問題が存在し、特に地方部ではなかなか進展していない現状があります。そのため、給水収益を上げることに加えて、必要経費を下げるといった従来からの方法も重要ではないかと考えています。」との答弁でした。

以上で、本委員会に付託された認定11件の審査を終了し、引き続き採決を行い、全会計とも賛成多数で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、以上の審査を通じ当委員会としての、次の意見を集約決定しました。

令和5年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会審査意見

1. 本町が制定した条例、規則及び要綱等を遵守し、町政運営に取り計らうよう徹底されたい。
2. 職員のモチベーション、スキルが向上するための、職員研修、働き方及び人事評価の仕組みづくりに鋭意努力されたい。
3. 公共施設等の管理運営や各事業においては、民間委託・指定管理を早急に検討されたい。
4. 先進的に取り組むDX推進及びBPRに関しては、全職員が共通意識を持てるような雰囲気づくりを心掛け、関係課局連携し住民サービスの向上に努められたい。

(※ DX(デジタルトランスフォーメーション)・BPR(ビジネスプロセス・リエンジニアリング))

5. 本町における海や川などの公共用水域の水質浄化・保全のため、コミュニティ・プラント整備も含め合併処理浄化槽の普及を目指すよう努力されたい。
6. きゅら島交流館の舞台控え室(更衣室)設置について、早急に検討されたい。
7. 水道事業については、人口減・高齢化等で将来的に維持が危ぶまれるため、周到な対策を立て早急に対応されたい。

第3回臨時会

10月17日

第3回臨時会では、補正予算議案3件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和6年度一般会計補正予算
(第4号)

主な要因は、歳出について総務費に1千3百56万5千円、災害復旧費に1百50万円をそれぞれ追加したことによるものです。

●令和6年度巡回診療施設特別会計補正予算第3号

巡回診療施設特別会計は、これまで非課税事業所として運営されてきましたが、昨年10月から開始されたインボイス制度への登録により、消費税の申告義務が発生しました。これに伴い、令和5年度分の消費税の申告内容について大島税務署に確認を行ったところ、消費税制度に対する認識の違いがあることが分かりました。そのため、過年度分についても遡って算定を行った結果、消費税の申告義務がすでに発生していることが判明しました。今回の補正予算は、修正申告に伴う過年度分消費税の見込額を計上したものです。

令和6年第3回瀬戸内町議会臨時会（10月17日）議案・議決結果

| 議案番号 | 件名 | 議員名（議席番号順） | | | | | | | | | 議決結果 | |
|------|----------------------------------|------------|------|-------|------|------|------|-----|------|------|------|------|
| | | 泰山祐一 | 福田鶴代 | 永井しずの | 柳谷昌臣 | 元井直志 | 池田啓一 | 向野忍 | 中村義隆 | 岡田弘通 | | 安和弘 |
| 82 | 令和6年度瀬戸内町一般会計補正予算(第4号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 83 | 令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第3号)について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 84 | 町長等の給与等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません —

編集後記

本を読むことは心を鍛えることだと思っている。経験できない世界でも本を読むことによって体験できる。体験というよりも空想の世界ではあるが、よって死を迎えるまでに一番手っ取り早い人生の楽しみ方は本と親しむことであると思う次第。

この世に来てあの世に行くまでは短いか長いかの個人差はあるが、誰にもできる可能性はある。ここで発揮するのが本を親しむことなのだ。生きて死ぬことは誰にも来るものである。その限られた人生に出来ることは限られている。人生は人それぞれであって誰にも邪魔されることはないことだ。どんな時でも負けない自分の人生を生き抜くために

本は限らない友である。頼りになる親友ベストフレンドである。本とのつきあいをもっと大切にしたい。昔は読みたい本も読めなかった。今は時間もある。暇もある。本を読むしかないではないか。大いに本と親しもうではないか。環境は整っている。本が待っているぞ！いい人生を送るために。

議会報編集委員会

委員長 元井 直志
副委員長 泰山 祐一
委員 福田 鶴代
委員 柳谷 昌臣
委員 池田 啓一
委員 向野 忍
委員 義永 将晃